

重要取組シート

消防局 救急部

取組項目	住民の生命を守る救急体制の充実
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○救急需要の増加により、救急体制が逼迫するあるいは搬送先が決定せず救急隊が長時間現場に留まり対応することがあるため、救急隊数を確保しておくことが必要である。 ○救急需要の多くを占める高齢者の救急搬送を円滑に実施することが重要である。 ○心肺停止に陥った方を救命するためには、救急隊が到着するまでにそばに居合わせた人による心肺蘇生等の応急手当の実施を推進するほか、傷病者のもとに AED が届く仕組みを構築することが重要である。 ○救急救命士を含む救急隊員に対し救急に関する専門的知識及び技術向上に向けた教育並びに訓練の充実を図り、救急業務全般の質を向上させることが重要である。
取組の内容	<p>(1) 救急搬送体制の整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急統計データ等を分析し、将来的な救急体制を検討するほか、救急需要の増加が予測される時期及び突発的に逼迫した際に臨時救急隊を編成し体制を強化する。 ○「救急安心センターおおさか・#7119」等を啓発するなど、救急車の適正利用を推進する。 ○救急医療機関や高齢者関係施設との各種調整会議等に参加し、円滑な救急搬送と受入体制につなげる。 ○医療機関における転院搬送の適正化を推進する。 <p>(2) 応急手当普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民に対して各種救命講習を実施する。 ○「まちかど救急ステーション事業」を推進し、登録施設数の増加を図る。 ○「AED マッピング救命医療研究」（令和 8 年 12 月末終了）の結果を受け、今後の事業内容の検討を行う。 ○応急手当市民インストラクター制度を充実させ、応急手当普及員による救命講習の実施を促進する。 ○応急手当実施者のサポート体制を構築する。 <p>(3) 救急活動の質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急業務における傷病者安全管理ガイドラインに基づくインシデント報告の強化による安全文化の醸成を推進する。 ○指導救命士制度を活用し救急活動の質の向上を実現する救急救命士を含む救急隊員を育成する。
スケジュール	<p>前期 (~9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 令和 8 年度臨時救急隊編成計画の策定（4 月） <input type="checkbox"/> 民間救急事業者を活用し搬送できる体制の整備（4 月～） <input type="checkbox"/> 「まちかど救急ステーション事業」に参画いただいていない AED 設置施設を個別訪問し、協力の依頼（4 月～） <input type="checkbox"/> 大学と連携し、GIS（地理情報システム）を用いた、救急隊到着前の AED 使用実態及び AED の有効な活用方法等の分析・研究（4 月～） <input type="checkbox"/> 応急手当実施者のサポート体制の運用を開始（5 月～）

	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 祭礼時における臨時救急隊の編成 (10月) <input type="checkbox"/> 年末年始における臨時救急隊の編成 (1月) <input type="checkbox"/> 1万人以上の住民に対する各種救命講習の実施 (～3月) <input type="checkbox"/> 「AED マッピング救命医療研究」の結果を踏まえ、次年度以降の対応を検討 (～3月)	
	次年度 以降		
進捗の 状況	前期 (～9月)		
	後期 (～3月)		
2030 堺市基本計画	該当する 施策	2- (1) 健康で長生きできる都市の実現	
	寄与する KPI	-	目標値 (2030年度) -
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 3	すべての人に健康と福祉を
	寄与する KPI	-	目標値 (2030年度) -